

仕 様 書

令和 8 年度広島県議会委員会反訳業務委託に係る成果品の仕様等を次のとおり定める。

1 業務内容（年間契約）

広島県議会で開会する常任委員会、特別委員会（決算特別委員会を含む。以下、「委員会」という。）における質疑・応答、意見交換部分の反訳業務。（録音音声データの文書化）

2 委員会の年間開会回数（別紙年間スケジュール参照）

- (1) 常任委員会… 6 委員会×16 回（定例会開会中 5 回、閉会中 11 回。同時開会。）
- (2) 特別委員会（決算特別委員会を除く）… 7 委員会× 4 回（随時開会）
- (3) 決算特別委員会… 7 回（10～11 月に開会）
- (4) 上記のほか、臨時に開会される委員会等。

※ 上記は、予定であるため変更する場合がある。

また、新たに委員会等が設置され開会された場合、反訳業務を依頼する。

注) 上記委員会等のうち、質疑・応答がない場合は反訳業務を依頼しない。

3 反訳業務対象時間数（目安）

1 委員会当たり平均 50 分程度（過年度実績から推定）

4 成果品の仕様

成果品は次のとおり作成し、提出するものとする。

- (1) マイクロソフトワードで作成すること。

〈原稿の書式〉

- | | |
|---------|--------|
| ○ 規格 | A 4 判 |
| ○ 用紙の向き | 縦 |
| ○ 文字方向 | 横書き |
| ○ 文字数 | 41 |
| ○ 行数 | 37 |
| ○ 字送り | 10.5pt |
| ○ 行送り | 18.9pt |
| ○ フォント | MS 明朝 |

- フォントサイズ 10.5pt
- 段数 1
- 余白 上下 25mm 左右 28mm
- ヘッダー、フッター 12.7mm
- ページ数 フッター中央に挿入

注) 1 数字の記載は、1桁は全角とし、2桁以上は半角とする。

2 読点は「、」を使用する。

- (2) 上記の成果品（マイクロソフトワードで作成の電子データ）を発注者に送付する。
- (3) 用字は新訂標準用字用例辞典（公益社団法人日本速記協会編）によるほか、発注者の指示した内容によるものとする。

5 提出期限等

- (1) 各委員会とも、成果品の提出期限について、通常の場合は、委員会の翌日から起算して5開庁日以内とする。ただし、特急の場合は、委員会の翌日から起算して3開庁日以内とする。
- (2) 発注者において必要があるときは、受注者と協議のうえ、提出期限を短縮または延長することができるものとする。

6 貸与品等

発注者は、原則として委員会の当日、メール等により音声データを送信する。

7 反訳料

- (1) 反訳料の請求に当たっては、通常、特急ともに、10分単位で（10分未満は10分で積算）提出すること。
- (2) 特急単価は、通常単価に1.17を乗じた額の100円未満を切り捨てた額とする。
- (3) 成果品の納品等に係る一切の費用は、受注者の負担とする。

8 支払い方法

1か月ごとに反訳料を集計して支払う。

広島県議会委員会実施年間スケジュール（令和 8 年度見込み）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間回数
常任委員会	6	6	12	6	6	12	6	6	12	6	6	12	6委員会×16回 【計96回】 (6委員会同時開会)
特別委員会 (決特を除く)		7			7				7		7		7委員会×4回 【計28回】 (開会日は異なる)
決算特別委員会							3	4					【計 7回】
計	6	13	12	6	13	12	9	10	19	6	13	12	計131回

【注】

- 1 反訳対象時間（質疑・応答時間）は、1委員会当たり平均50分程度（過年度実績より推定）
- 2 上記のスケジュールのほかに臨時開催を見込んでいる。
- 3 スケジュールは過去の例によるものであり、実際は異なる場合がある。

